

第1回 今治市緑の基本計画検討委員会 議事録 要旨

1. 日 時：平成19年9月3日（月） 午後1時30分～午後3時15分

2. 場 所：今治市役所第2別館11階 特別会議室1・2号

3. 出席者：

○出席委員 14名（敬称は省略させていただきました。）

委員長	江崎 次夫	愛媛大学農学部 教授
委員	二宮 幹雄	今治ライオンズクラブ 会長
〃	近藤 佳代	愛媛県建築士会今治支部女性部会
〃	小澤 潤	愛媛植物研究会
〃	長岡 敏雄	鹿ノ子池公園緑の相談所 所長
〃	藤村 邦子	今治NPOサポートセンター
〃	川本 登倭子	今治市連合婦人会 会長
〃	越智 和美	今治商工会議所女性会 副会長
〃	村瀬 親由	花いっぱい大西 代表
〃	守田 利彌	公募
〃	菅 美紀	公募
〃	二宮 敏夫	愛媛県今治地方局建設部建設企画課長
〃	越智 正規	今治市市民環境部長
〃	飯野 俊廣	今治市建設部長

○欠席委員 1名（敬称は省略させていただきました。）

委員	谷本 貴和子	国際ソロプチミスト今治 会長
----	--------	----------------

○事務局

青野都市整備部長
窪田都市政策課長
日浅公園緑地課長
村上都市政策課課長補佐
八木都市政策課係長
渡部都市政策課係員
株式会社パスコ 大橋、田中

4. 検討事項：(1) 緑の基本計画の概要について
(2) 計画策定の要点と策定スケジュールについて
(3) 意見交換
(4) 市民アンケートについて

5. 議 事

(1) 開会等

1) 開会

2) 委員長挨拶

委員長 : 旧今治市では緑の基本計画を策定しています。旧今治市の人口は約 12 万でしたが、合併により人口は 18 万となりました。また、森林面積が県内で 1 番大きくなっています。今治市に占める緑のパーセンテージや、それに関わる市民が多くなりましたので、新しい緑の基本計画を策定することが必要になっています。

各委員の皆さんには、それぞれのお立場から忌憚りの無いご意見を出していただきまして、18 万市民の期待に応える立派な計画を作っていく責務があると考えています。どうかよろしく願いいたします。

(2) 討議

委員長 : 議事に入る前に事務局より提案があります。説明をお願いします。

事務局 : 広く計画の策定状況を市民の皆さんに知っていただくため、当委員会の委員名簿、議事録、市民アンケートの結果等をホームページに掲載したいと考えていますが、いかがでしょうか。

委員長 : 委員の皆さんに自由にご発言していただくために発言者の氏名等をふせて公開するという事ですが、よろしいでしょうか。

(拍手、異議なしの声)

事務局 : 異議なしということですので、議事録は氏名をふせて公開することにします。

それでは早速、議事に移らせていただきます。議題 1 の緑の基本計画の概要について、議題 2 の計画策定の要点と策定スケジュールについて説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長 : 計画策定の基本的な考え方としては、優先的、重点的な方向性を取り入れる、行政主導型ではなく市民、NPO、企業の方々が主体的に取り組んでいける、そのような方向で基本計画をつくるということが大きな柱になっています。ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

H委員 : 計画期間が 20 年であれば、今のままでいくと 20 年後の緑はこうなるといった数値を踏まえた上で、市民アンケートで“今後、どうしたらいいですか”という問い掛けをする必要があると思います。

これまでのように市民、国民の要求だからといって、経済を優先するまちづくりを進めると、緑が 1 番先に無くなると思います。

事務局 : この委員会では、旧今治市の計画の目標を踏まえて、目標数値についても検討していただきたいと考えています。そのため、現段階では、アンケートに 20 年後の数

値を記載するのは難しいと考えています。

H委員：市役所には色々なデータがあると思いますので、それを活用すると20年後は大体こうなると想定して計画を立てることが出来ると思います。

新都市の計画は、経済を優先するから“緑はちょっと引っ込んで下さい”ということになったのではないのでしょうか。新都市を建設することで経済は良くなるかもしれませんが、その結果として緑に関しては、手つかずの緑を無くして今度、新しく緑を創らないといけないという変な事態になっています。

事務局：新都市の計画内容については、本日の議題ではないので省略させていただきますが、ある程度、皆さんが納得される計画にまとまりつつあると思っています。

旧今治市の緑の基本計画では将来像を示していますが、旧今治市以外の資料が非常に少ない状況なので、先ほどの説明のとおり、現段階では、将来像を示すことは難しいと考えています。

委員長：よろしいでしょうか。今回、旧今治市の緑の基本計画がベースになることは間違いありませんが、合併により面積や人口が増え、緑の占める割合も非常に増えています。従来計画をベースにしながらも、18万都市にふさわしい緑の基本計画を立案していく必要があります。

他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

ご意見、ご質問等が無いようですので、議題3の意見交換に移ります。

A委員：A団体の活動の大きな柱は環境保全です。これまでも公園等に植樹する取り組みを展開してきましたが、緑というのは、整備だけでなく維持費がかかりますので大変です。今後は、この計画の中で、A団体の環境保全に関する活動をやっていたらよいと思っています。

B委員：地方の人ほど、緑は創るものではなく、山や田畑、神社の神木など、そこにあるものという考えが強いと思います。それに対して都会は緑が少ないので色々な取り組みをしています。東京では都市の再開発が進んでいますが、壁面緑化や屋上緑化が進んで着実に緑は増えています。

大阪では、建築家の安藤忠雄さんが狭山池博物館をつくった時に、池の周りに何も無かったので、市民の皆さんの募金等の協力を得て毎年、桜の植樹を行っています。また、都心では、条例や地区計画等で住宅の緑化を推進しています。

今治でも「緑のスポンサー制度」は、身近でやりやすいと思います。緑は、行政から与えられるものではなく、市民が参加して創って、守って、育てて、利用するものと思います。例えば、新都市はこれから新しく出来る所なので、そのような取り組みをする格好の場所だと思います。市民の皆さんがつくって、維持していく公園があってもよいと思いました。

C委員：今治は、特に合併してからすごく緑が多くなりました。たくさんの緑をどのように生かしていくか考えていきたいと思っています。

先ほど20年先の計画という話がありましたが、逆に20年前の緑はどうだったかを考える必要もあります。一見、同じ様に見える森も20年前と比べると大きく変わっています。まずアカマツがほとんどありません。緑は生き物です。そのような事

も踏まえて計画を策定していただきたい。

市民アンケートについて、今治市の花と木を決める時もアンケートをしていただいたが、市民の皆さんの多くは、緑に関する意識がそれほど高くないので、その結果がイマイチと思います。例えば、学校やNPOを通じて、緑の大切さを市民に伝えていく活動が必要だと思います。

D委員： D団体では、園芸教室や体験学習、出張相談、展示会等の活動を実施しています。D団体の宣伝にもう少し力を入れていただきたい。

先日の大洲地方の気温がこれまでで最高と聞きましたので、私も気温を測ってみました。街路樹の下では温度の低下が確認できましたが、市街地ほど街路樹の整備が出来ていないように思います。また、宝来町のケヤキ並木を除き、現在ある街路樹もボリュームが少ないと思います。

E委員： 市民参加の公園づくりや計画段階からの市民参画等を希望しています。

今年は36度、37度という稀な気温上昇で、緑のありがたさを日々感じています。そのような緑を市民と一緒にどのように保全・創出していくかをこの委員会で考えていきたいと思っています。韓国の清溪川(チョンゲチョン)の復元事業を見ても緑のあるまちづくりが、これからの時代には本当に必要と思っています。

新しく公園を整備するのは予算面でも大変なので今ある緑を大切にしたい、そして、今ある緑を市民との協働で維持していけたらよいと思います。森見公園リニューアルの取組事例のように、色々な協働の形があると思います。市民が緑に対して興味を持つように、市の広報やHP等で、緑の相談所やNPOに関する情報を市民に提供していただきたい。

F委員： このような委員会で、“こうしたらよい”と皆さん発言されて、“そうしましょう”ということが決まっても実際、動く団体、動く人は限られています。

鳥取市女性の森グループでは、行政と婦人会一緒になって1つの森をつくってしました。このような活動は非常に大切だと思います。

今ある公園が綺麗にリニューアルされるのはよいのですが、その後の維持管理を誰がするのか、地元の皆さんにお願いしても年を取っているので出来ない、お金がないので出来ないという事があります。

頓田川の桜は非常に手入れがされて立派に育っていますが、蒼社川上流の桜は、とても見る事が出来ない惨状を呈しています。公共の緑についても皆さんが自分の緑として育てていければよいと思います。

G委員： この8月に半月程イギリスを旅行しました。イギリスでは各家庭で緑を大事にして、どこを歩いても清々しい緑が目立つ町でした。今治も確かに緑が多く、各家庭が緑を大事にしていると思いますが、公園や公共の緑をもう少し大事にする必要があると思います。

H委員： H団体の活動では、国道に植えるチューリップの球根を買うためのお金を出してくれる人、お金は出せないけど作業に来てくれる人、色々なご協力があります。特に、花が咲いた時、作業をされた人は必ず自分の植えた所を見に来られます。行政がお金を出すのではなく、皆さんで少しずつ出して取り組めば、緑を大切に出来る

と思います。お金を出す大変さと公園の必要さとどっちが大事か、大変だからやめるのであれば必要ないと思います。

新聞か何かで、経済と自然とどっちが大事かというアンケートを取り続けたようですが、最近やっと“自然が大事”が51%になったようです。

国道等を車で走っていると、そこにツツジが植えられています、ほとんど枯れる寸前です。緑化というのはこれでよいのかと思います。人間の中に緑を創るのではなくて、人間がよけないといけないのではないかという気がします。大西町でもマツの木が無くなりました。それは何故かを考えないといけないと思います。

I 委員 : 私は仕事の関係で40年間、今治を離れていましたが、子供の頃に見ていた景色と今とでは大きく2つの点で変わった事があります。1点目は、近見山をはじめ海岸全体が松林だったのですが、今ではクスノキやハゼ、広葉樹の山に変わっています。

もう1点は、竹林が蔓延したことです。国指定の名勝になっている波止浜公園ですが、昔は松林でしたが、今は竹林に変わりつつあります。

緑の基本計画の検討においては、緑の量をどうするかに加えて質の問題をどうするか。例えば、街路樹であれば街路樹なりの健全性と安全性、史跡や名勝であれば歴史的な遺産を包んでいる樹木が竹林ではお粗末です。緑の量と緑の質を今後、どのようにしていくかは難しい問題ですが、委員の皆さんが知恵を絞り、市民の皆さんに受け入れられる計画が出来たらと思います。

J 委員 : 私の子供が花いっぱい大西の活動に誘われて、“行きたいな”と言ったことがあります。国道のチューリップを綺麗だなと思う事はありましたが、子供に言われて初めて、自分の家の事のように思いました。子供の言葉や地域の小さな活動の積み重ねが、一人ひとりが身近な自分の事として受け取る一番の秘訣と思います。特に、子供を巻き込むと大人は変わりやすいので、子供の学校活動に親も一緒に参加するなど、出来るだけ学校の授業でも取り上げていただくとよいと思います。

私の子供の頃は、里山や海で遊んでいました。子供にもそのような経験をさせてやりたいので、里山や海など、市街地から離れた緑を残すことに経費をかけていただきたい。市街地の公園については、地域の皆さんのボランティアで、地域性を持って整備出来ればよいと思います。

自然を残すために経済は悪と言ってしまうと、何か入口のところで門を閉ざされたような気がします。経済が発展すればするほど、自然や環境に興味を持って協力するという考え方が出来る様になればよいと思います。

委員長 : ありがとうございます。各委員の皆さんの緑に対する基本的な考え方、スタンス等を認識し、相互理解するために皆さんのご意見を聞かせていただきました。今後、緑の基本計画を検討していく中で出来るだけ温度差を少なくしていただく事が必要です。また、緑の基本計画に対する方向性が深まればと思います。

議題4の市民アンケートについて説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

委員長 : 緑の基本計画を作成するにあたり、まず市民の皆さんの基本的な考え方をしっかり把握しておく必要がありますので、アンケート調査を予定されています。

市民がどれだけ積極的に緑のまちづくりに関わっていくのか、あるいは関わっていくために行政としてどのような施策を展開していくのか、そのための市民の意識・意向を把握するためのアンケートと思います。

ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

E委員 : アンケートの内容ではありませんが、3,000人 を無作為抽出で配布しますよね。回収率はどの程度を目標とされていますか。

事務局 : 50%を目標にしています。前は40数%でした。各家に訪問して調査すればよいのですが、それだと調査費が掛かりますので、郵送による配布、回収としています。

委員長 : 市の広報紙、ホームページ等で調査の主旨をお知らせして、校区単位で配布するのであれば校区の責任者にもお願いをして、出来るだけ回収率を上げていただきたい。

他にご意見はございませんでしょうか。それではこのアンケートで予定通り発送いたしたいと思いますがよろしいですか。

(拍手あり)

委員長 : どうもありがとうございました。以上で本日の議題が終了しました。

全体を通してご意見、ご質問等ございましたら、遠慮なく発言してください。

A委員 : 学校の緑について、近所の家から落ち葉について文句の電話がかかってくるのとお金がないことから、学校の木は思いっきり切られているのが現状です。学校は教育委員会が管轄していますので、緑の基本計画は、担当部署が横の連携をとらないと実現できないと思います。

委員の皆さんの検討結果と全く関係のない方向に向くことがこのような委員会ではよくあります。例えば、新しい緑の基本計画が出来てから、そのような計画を誰がいつ作ったのと市民から問い合わせがあった場合、行政としては、委員会を開催して作り出したという意味の委員会とならないように、委員会での検討結果を踏まえる事を行政の方も肝に銘じていただきたい。

委員長 : 1点目は横の連携をしっかりお願いしたいということ。2点目については、ホームページで策定経過の情報を公開しますので、市民の皆さんのコンセンサスが得られると思いますが、今のご意見につきまして事務局ご説明をお願いします。

事務局 : まず1点目の各課の横の連携ですが、この委員会の合間に各関係課が集まりまして、担当者と協議する形をとっていますのでご理解いただきたいと思います。

2点目ですが現在、都市政策課では出前講座という形で、緑の基本計画も含めて住民の方から要望があれば行政が出向いて説明していく事を検討しています。

委員長 : ありがとうございます。本日を含めて合計5回ですね。そのような中で、我々にはしっかりした計画を委員会として市に提出する責務があります。最終的には市議会等を経て、市民に公表されます。

H委員 : 学校で子供は剪定された松の木やツツジしか見ていません。学校の校庭にある木として、剪定しなくてもよいのではないですかと先生に言ったのですが、色々な方面から毛虫に刺されたら困ると言われたり、他所の先生が研修に来られた時に格好が悪いということで剪定されています。

委員長 : 小学校、中学校では、いま言われたような事が時々あります。教育現場の場合は、大人目線より子供目線のほうが大事ですが、そのような点でご理解を示される保護者がたくさんおられる一方で、やれ虫がついたとか、そのように言われる保護者もたくさんおられます。

我々が緑の基本計画を作っていく上では、緑の質を含めて市民18万が心の中にしっかりした緑を持ってもらう事が大事です。他にご意見等はございませんか。

E委員 : 何年前かに住宅に生垣を造ったら補助金・・・ちょっと分かりませんが支援対象になったような記憶がありますが、そのような制度は今も続けているのですか。

事務局 : 今も続けています。生垣を造るとなれば何十万とかかりますが、その内4万円までを上限に助成する制度を設けています。

H委員 : 大西町の国道を通られるお遍路さんから、愛媛県へ来るとゴミが多いなといつも聞かされます。国道196号にはツツジが植えられていますが、ちょうどツツジが咲く頃に草が伸びて見苦しいことがあります。毎年、花が散ってから業者が掃除に来られます。国土交通省が愛媛県全部の国道を管理しているので順番になるためと思いますが、国道の管理についても、住民の皆さんにお願いをしてもよいのではないかと思います。

委員長 : これは最初、事務局からご説明がありましたように、今回の基本計画の大きな柱ですね。地域が主体性を持った取組を緑の基本計画のベースにすれば、市民18万の緑に対する意識を向上させていくことにも繋がっていくと思います。

他にご意見はございませんか。それではこれで終了したいと思います。

(3) 閉会

1) 事務局挨拶